

本市退職者である監理対象出資法人の役員に支払われる報酬の上限額

項目番	団体名	役職名	報酬上限額（円）
1	大阪港埠頭(株)	代表取締役社長	9,400,000
2	大阪港埠頭ターミナル(株)	専務取締役	8,000,000
3	大阪市街地開発(株)	代表取締役社長	9,000,000
4		常務取締役	7,200,000
5	大阪外環状鉄道(株)	常勤監査役	3,000,000
6	(株)大阪港トランSPORTシステム	代表取締役社長	10,000,000
7		専務取締役総務部長	8,000,000
8		常務取締役流通事業部長	8,000,000
9		常務取締役鉄道事業部長	8,000,000
10		代表取締役社長	10,000,000
11	(株)大阪市開発公社	代表取締役専務	9,000,000
12		常務取締役	8,000,000
13		取締役	7,000,000
14		代表取締役社長	9,000,000
15	(株)大阪城ホール	専務取締役	7,200,000
16	関西高速鉄道(株)	常務取締役	8,000,000
17	(公財)大阪観光局	業務執行理事	7,200,000
18	(公財)大阪国際交流センター	代表理事（理事長）	9,000,000

(令和7年7月1日現在)